

意見公募要領

1 意見募集対象

「『光の道』構想実現に向けて－基本的方向性－」(平成22年5月。グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース)を踏まえ、以下の事項について意見を募集します。

- ア 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。
- イ 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、電子政府の総合窓口[e-Gov](<http://www.e-gov.go.jp>)及び総務省ホームページ(<http://www.soumu.go.jp>)の「報道資料」欄に掲載するほか、連絡先(総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課)において閲覧に供することとします。

3 意見の提出方法

別添の「意見提出フォーマット」に日本語にて記入の上、意見提出期限までに、次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス: jigyou-seido_atmark_ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課あて

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

注2 電子メールの表題は「【光の道】意見の提出(●)」としてください(「●」の部分は意見提出者名(団体名又は個人名)に置き換えてください。)

注3 添付ファイル(ファイル形式はマイクロソフト社Wordファイル、ジャストシステム社一太郎ファイル又はテキストファイル(他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。))として提出するか、メールに直接意見の内容を書き込んで提出してください。なお、添付ファイルの場合、ファイル名は「■.txt」、「■.doc」又は「■.jtd」としてください(「■」の部分は意見提出者名(団体名又は個人名)に置き換えてください。)

注4 電子データの受取可能最大容量は、5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

(2) FAXの場合(担当に電話連絡後、送付願います。)*

FAX番号: 03-5253-5838

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課あて

(3) 郵送の場合*

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課あて

* 意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した電子データの提出をお願いすることがあります。

4 意見提出期限

平成22年8月16日(月)17時必着(郵送の場合は、同日付けの消印まで有効)。

5 留意事項

頂いた御意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者名に限り、個人で意見提出された方の氏名は含みません。）及び意見提出者（個人を含みます。）の属性を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、御意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号及び電子メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡、確認のために利用します。